

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7月11日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 久樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目 3番 5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目 3番 5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成25年7月1日（厚生労働大臣の認可を受けた日）

(2)当該事象の内容

当社は、平成25年3月26日に開催された極洋厚生年金基金の代議員会において、厚生年金基金の代行部分（将来分）の国への返上が決議されたことを受け、同年5月23日に厚生労働大臣に「将来期間の代行部分に係る支給義務の停止の認可申請」を行い、同年7月1日付けで厚生労働大臣から認可を受けました。

この結果、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に基づき、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅及び、これに伴う損益を認識します。

(3)当該事象の損益並びに連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、それぞれ12億67百万円の特別利益を計上する見込みです。

以上